

瀬田西クリニック無線 LAN サービス 利用規約

(本規約の目的、遵守)

第 1 条 本規約は、医療法人社団加音瀬田西クリニック（以下「当院」という）が病院利用者【当院患者および付添者】（以下「利用者」という）へのアメニティの提供を目的に整備した無線 LAN によるインターネットサービス(以下「本サービス」という)の利用について、必要な事項を定めるものとします。利用者は、本サービスを利用した時点で本利用規約に同意したものとみなされます。

(サービスの内容)

第 2 条 利用者は本サービスを利用してインターネットへ接続することができます。

- 2 本サービスは、入院病室および外来・病棟の待合エリア、その他「Wi-Fi 案内」が掲示されている場所で利用することができます。
- 3 本サービスの利用料金は無料とします。但し、インターネット上の有料サービスは利用者の負担となります。

(サービスの利用)

第 3 条 本サービスの利用は、本規約に同意した個人に対して認めるものとします。

- 2 利用者は、本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」および関連法令等を遵守しなければなりません。
- 3 利用者は、本サービスの利用に際し、Wi-Fi 機能を搭載した通信機器を準備するものとします。当院からの機器等の貸出しは行いません。
- 4 本サービスを利用するための通信機器等の設定等は利用者が行うものとします。
- 5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策等の必要な対策は、利用者が行うものとします。
- 6 当院は、本サービス利用に係る技術的な質問・問合せについて一切受け付けません。
- 7 本サービスについては、常に安定した接続環境を保証するものではありません。
- 8 利用者は、他者の迷惑にならないよう配慮して利用するものとします。

(禁止事項)

第 4 条 利用者は、本サービスの利用にあたって次に掲げる行為を行ってはなりません。

- 1 ユーザ ID およびパスワードの不正利用（第三者への譲渡、貸与を含む）。
 - 2 プライバシーおよび著作権、肖像権等を侵害する行為。
 - 3 大量のデータの送受信、デザリングなど、ネットワークの運用に支障を及ぼす行為。
 - 4 通信販売等の目的で大量にメール送信をするなど、営利目的の行為。
 - 5 詐欺などの犯罪行為や法令に違反する行為。
 - 6 本サービスの不正な利用又はそれを助ける行為。
 - 7 コンピューターウイルス等の有害なプログラムを提供する行為。
 - 8 その他、法令および社会慣行に反する行為。
- 2 利用者が上記禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任で解決するものとし、当院は一切の責任を負わないものとします。

(運用の停止、中止)

第 5 条 当院は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を停止、中止できるものとします。

- 1 本サービスが医療業務あるいは患者の健康に支障をきたすと判断した場合。
- 2 本サービスのシステム保守または工事を行うとき。
- 3 本サービスに係る設備やネットワーク障害等、やむを得ない事由がある場合。
- 4 そのほか、本サービスの運用上、当院が必要と認めるとき。

(免責等)

第 6 条 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わないものとします。

- 2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピューターウイルス感染等の被害、データの破損又は漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当院は一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者が本サービスに接続しようとする通信機器の構成や設定、利用するソフトウェアやアプリケーション等の理由により本サービスを利用できない場合があっても、当院は一切の責任を負わないものとします。
- 4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当院は一切の責任を負わないものとします。

(本サービス・規約の変更)

第 7 条 当院は、利用者に予告なく本サービスの内容および規約を変更できるものとします。本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなします。

附則

この規約は、令和 4 年 5 月 15 日から施行します。